

特別養護老人ホーム久慈川荘ショートステイ利用料金表（負担割合：1割）

別紙 令和4年10月改訂

特別養護老人ホーム 久慈川荘

【要支援1・2】

利用者負担段階	要支援区分	サービス利用料金	滞在費		一日当りの食費		
			多床室	個室			
4段階	1	480円	855円	1,171円	1,445円		
	2	589円					
負担限度対象	3段階②	1	370円	820円	負担上限額	1,300円	朝食336円
		2					
	3段階①	1	370円	820円		1,000円	昼食615円
		2					
	2段階	1	370円	420円		600円	夕食494円
		2					
	1段階	1	0円	320円		300円	
		2					589円

- ① 利用料金には、機能訓練加算 12円、サービス提供体制強化加算 22円が含まれます。
- ② 介護職員処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 83/1000（8.3%）の単位数を加算します。
- ③ 介護職員等特定処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 27/1000（2.7%）の単位数を加算します。
- ④ 介護職員等ベースアップ等支援加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 16/1000（1.6%）の単位数を加算します。
- ⑤ 送迎をご希望の方は、上記のほか、送迎一回につき 184円をいただきます。
- ⑥ 医師の指示箋に基づく療養食を提供したときには、療養食加算 23円をいただきます。
- ⑦ その他の料金：移送費用（緊急時における病院受診等）一回につき 500円（町内）、1000円（町外）をいただきます。

【要介護1】

利用者負担段階	サービス利用料金	滞在費		一日当りの食費			
		多床室	個室				
4段階	651円	855円	1,171円	1,445円			
負担限度対象	3段階②	651円	370円	820円	負担上限額	1,300円	朝食336円
	3段階①	651円	370円	820円		1,000円	昼食615円
	2段階	651円	370円	420円		600円	夕食494円
	1段階	651円	0円	320円		300円	

- ① 利用料金には、看護体制加算Ⅱ 8円、機能訓練加算 12円、サービス提供体制強化加算 22円、夜間職員配置加算 13円が含まれます。
- ② 介護職員処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 83/1000（8.3%）の単位数を加算します。
- ③ 介護職員等特定処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 27/1000（2.7%）の単位数を加算します。
- ④ 介護職員等ベースアップ等支援加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 16/1000（1.6%）の単位数を加算します。
- ⑤ 送迎をご希望の方は、上記のほか、送迎一回につき 184円をいただきます。
- ⑥ 医師の指示箋に基づく療養食を提供したときには、療養食加算 23円をいただきます。
- ⑦ その他の料金：移送費用（緊急時における病院受診等）一回につき 500円（町内）、1000円（町外）をいただきます。

※負担割合が2割の方は上記の限りではありません。

特別養護老人ホーム久慈川荘ショートステイ利用料金表（負担割合：1割）

別紙 令和4年10月改訂

【要介護 2】

利用者負担段階	サービス利用料金	滞 在 費		一日当りの食費		
		多床室	個室			
4段階	720円	855円	1,171円	1,445円		
負担限度対象	3段階②	720円	820円	負担上限額	1,300円	朝食336円
	3段階①	720円	820円		1,000円	昼食615円
	2段階	720円	420円		600円	夕食494円
	1段階	720円	0円		300円	

- ① 利用料金には、看護体制加算Ⅱ 8円、機能訓練加算 12円、サービス提供体制強化加算 22円、夜勤職員配置加算 13円が含まれます。
- ② 介護職員処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 83/1000（8.3%）の単位数を加算します。
- ③ 介護職員等特定処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 27/1000（2.7%）の単位数を加算します。
- ④ 介護職員等ベースアップ等支援加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 16/1000（1.6%）の単位数を加算します。
- ⑤ 送迎をご希望の方は、上記のほか、送迎一回につき 184円をいただきます。
- ⑥ 医師の指示箋に基づく療養食を提供したときには、療養食加算 23円をいただきます。
- ⑦ その他の料金：移送費用（緊急時における病院受診等）一回につき 500円（町内）、1000円（町外）をいただきます。

【要介護 3】

利用者負担段階	サービス利用料金	滞 在 費		一日当りの食費		
		多床室	個室			
4段階	792円	855円	1,171円	1,445円		
負担限度対象	3段階②	792円	820円	負担上限額	1,300円	朝食336円
	3段階①	792円	820円		1,000円	昼食615円
	2段階	792円	420円		600円	夕食494円
	1段階	792円	0円		300円	

- ① 利用料金には、看護体制加算Ⅱ 8円、機能訓練加算 12円、サービス提供体制強化加算 22円、夜勤職員配置加算 13円が含まれます。
- ② 介護職員処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 83/1000（8.3%）の単位数を加算します。
- ③ 介護職員等特定処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 27/1000（2.7%）の単位数を加算します。
- ④ 介護職員等ベースアップ等支援加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 16/1000（1.6%）の単位数を加算します。
- ⑤ 送迎をご希望の方は、上記のほか、送迎一回につき 184円をいただきます
- ⑥ 医師の指示箋に基づく療養食を提供したときには、療養食加算 23円をいただきます。
- ⑦ その他の料金：移送費用（緊急時における病院受診等）一回につき 500円（町内）、1000円（町外）をいただきます。

※負担割合が2割の方は上記の限りではありません。

特別養護老人ホーム久慈川荘ショートステイ利用料金表（負担割合：1割）

別紙 令和4年10月改訂

【要介護 4】

利用者負担段階	サービス利用料金	滞在費		一日当りの食費		
		多床室	個室			
4段階	861円	855円	1,171円	1,445円		
負担限度対象	3段階②	370円	820円	負担上限額	1,300円	朝食336円
	3段階①	370円	820円		1,000円	昼食615円
	2段階	370円	420円		600円	夕食494円
	1段階	0円	320円		300円	

- ① 利用料金には、看護体制加算Ⅱ 8円、機能訓練加算 12円、サービス提供体制強化加算 22円、夜間職員配置加算 13円が含まれます。
- ② 介護職員処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 83/1000（8.3%）の単位数を加算します。
- ③ 介護職員等特定処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 27/1000（2.7%）の単位数を加算します。
- ④ 介護職員等ベースアップ等支援加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 16/1000（1.6%）の単位数を加算します。
- ⑤ 送迎をご希望の方は、上記のほか、送迎一回につき 184円をいただきます。
- ⑥ 医師の指示箋に基づく療養食を提供したときには、療養食加算 23円をいただきます。
- ⑦ その他の料金：移送費用（緊急時における病院受診等）一回につき 500円（町内）、1000円（町外）をいただきます。

【要介護 5】

利用者負担段階	サービス利用料金	滞在費		一日当りの食費		
		多床室	個室			
4段階	929円	855円	1,171円	1,445円		
負担限度対象	3段階②	370円	820円	負担上限額	1,300円	朝食336円
	3段階①	370円	820円		1,000円	昼食615円
	2段階	370円	420円		600円	夕食494円
	1段階	0円	320円		300円	

- ① 利用料金には、看護体制加算Ⅱ 8円、機能訓練加算 12円、サービス提供体制強化加算 22円、夜間職員配置加算 13円が含まれます。
- ② 介護職員処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 83/1000（8.3%）の単位数を加算します。
- ③ 介護職員等特定処遇改善加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 27/1000（2.7%）の単位数を加算します。
- ④ 介護職員等ベースアップ等支援加算 ひと月の合計単位数（自己負担額）に対して 16/1000（1.6%）の単位数を加算します。
- ⑤ 送迎をご希望の方は、上記のほか、送迎一回につき 184円をいただきます。
- ⑥ 医師の指示箋に基づく療養食を提供したときには、療養食加算 23円をいただきます。
- ⑦ その他の料金：移送費用（緊急時における病院受診等）一回につき 500円（町内）、1000円（町外）をいただきます。

※負担割合が2割の方は上記の限りではありません。